

日露パートナーシップの発展に関する日本国総理大臣とロシア連邦大統領の共同声明（主要ポイント）

- 相互信頼と互恵の原則に基づいてあらゆる分野で二国間関係を発展。
- 首脳の定期的な相互訪問を含む日露首脳レベルのコンタクトを強化。両国外務大臣の少なくとも年1回の交互訪問実施。
- 第二次世界大戦後67年を経て日露平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致。両首脳の議論に付するため、平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与える。
- 安全保障・防衛分野における協力拡大の重要性を確認。外務・防衛閣僚級協議（「2+2」）の立ち上げ。日本国外務省とロシア安全保障会議事務局との定期協議実施。防衛当局間・部隊交流の拡大、テロ・海賊対策を含む新たな協力分野の模索。
- 極東・東シベリア地域における協力推進のため、両国間の官民パートナーシップ協議開催。
- 国際協力銀行（J B I C）、開発経済銀行（V E B）及びロシア直接投資基金（R D I F）の間で、「日露投資プラットフォーム」設立。
- 運輸インフラ、都市環境、食品産業、医療技術、医療機器、医薬品に関する互恵的協力の拡大。
- 競争力ある価格でのエネルギー供給を含む互恵的な条件での石油・ガス分野のエネルギー協力の拡大。
- 文化センター設置協定締結。
- 2014年を「日露武道交流年」とすることを決定。
- 核兵器・弾道ミサイル製造を放棄しない北朝鮮の行為を非難。安保理決議及び六者会合共同声明の遵守を強く要求。ロシア大統領は、日本人拉致問題の人道的側面に理解を表明し、日朝間の交渉による問題の早期解決の重要性を強調。